

転倒災害危険マップを作成しよう！

1 転倒災害は最も多い労働災害！

最終更新：令和8年2月

令和6年に岩手県内で発生した休業4日以上の労働災害1,366件（新型コロナ除く）のうち、**転倒災害は389件（28.5%）**で、最も多い労働災害となっています。

※令和7年（12月末把握分）は、1,283件中 **転倒395件（30.8%）**

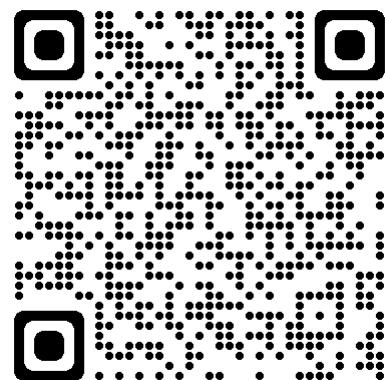
2 転倒災害の種類と主な原因！

転倒災害の典型的なパターン

滑り	つまずき
	
<p>＜主な原因＞</p> <ul style="list-style-type: none">床に油や水が飛散している。通路に積雪、凍結等がある。ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。	<p>＜主な原因＞</p> <ul style="list-style-type: none">床の劣化や破損による凹凸や段差がある。カーペットやマットなどにより段差がある。床に荷物や商品などが放置されている

踏み外し

<p>＜主な原因＞</p> <ul style="list-style-type: none">大きな荷物を抱えるなど、足元が見えないまま移動する。急いで移動する。



引用元：職場の安全サイト
(厚労省HP)
ぜひ一度ご覧ください！



二戸労働基準監督署

3 転倒の危険マップを作成し、転倒危険箇所を共有しよう！

転倒災害の防止対策には

- ・通路等の設備管理面の対策

[4S（整理・整頓・清掃・清潔）]

- ・転倒しにくい作業方法の策定

- ・作業に適した靴の着用

などさまざまありますが、事業場内（又は付近）の危険箇所やその理由を記したマップ（以下「危険マップ」という。）を作成することも非常に有効な防止対策となります！

危険マップは、職場の平面図等に労働災害発生の危険箇所を明示して注意喚起するためのものです。

作成手順の例は以下のとおりです。

①職場の平面図（マップ）を用意します。

無い場合は新たに作成します。

②転倒危険箇所を従業員参加で洗いだします。

→日頃から「危ない！」と感じた箇所について意見を収集することが重要です。

③マップに転倒危険箇所を明示し危険マップを作成します。

→職場の平面図を掲示しておき、転んだ（転びかけた）箇所にシールを貼ってもらうなどの方法もあります。

④掲示するなどして周知します。

→②、③で集まった情報をもとに、定期的にアップデートしていくましょう！



4 作成のポイント！

- 1 危険箇所の洗い出しをする際
 - (1)転倒災害発生箇所があれば盛り込みましょう。
 - (2)ヒヤリハット（転倒災害を起こしかけたが転倒災害に至らなかった事象）があれば盛り込みましょう。
- 2 写真を活用すると誰が見てもわかりやすいです。
- 3 冬季に凍結箇所を確認し、記録しておくことで来年度の冬季の始まりの注意喚起に活用できます。
- 4 冬季の転倒危険箇所を検討する上で凍結しやすい場所などに注意。
 - (1)日陰（凍結後、溶けにくい）
 - (2)駐車場で車の通行が多い箇所（タイヤに磨かれてツルツルになった路面をミラーアイスバーンといいます）
 - (3)斜面（凍結時、滑りやすい）

5 冬季は特に転倒災害が増えます！

- 1 会社の代表者・安全の責任者は、冬季の始まりに注意喚起しましょう！
- 2 従業員一人一人が冬靴の準備など、冬季の転倒災害に備えましょう！



危険マップの例

つまずき危険箇所

ブロックが盛り上がり、わかりづらい段差がある。



合同庁舎

踏み外し危険箇所

手すりを使って昇降すること。



駐車場

踏み外し危険箇所

滑り危険箇所（冬季）

街灯がなく夜間見えづらい。手すりを使って昇降すること。日陰のため冬季は凍結注意。



駐輪場

滑り危険箇所（冬季）

冬季にミラーアイスバーン（凍結路面）の可能性がある。斜面になっており、凍結時滑りやすい。

